

令和7年度第1回水産市場再整備基本構想検討会議 次第

日時：令和7年4月24日（木）

午後1時30分から

場所：小田原市公設水産地方卸売市場 2階
水産海浜課会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議 題

(1) 検討組織と役割について

(2) 今後の進め方について

4 閉 会

水産市場再整備基本構想検討会議 委員名簿

(令和7年4月現在)

| No. | 区分 | 団体名 | 役職 | 氏名 (敬称略) | 備考 |
|-----|------------------|-----------------------------------|-----------------------|-------------|-----|
| 1 | 卸売人 及び 買受人 | 株式会社小田原魚市場 | 執行役総務部次長 | 稲村 弘樹 | |
| 2 | | 株式会社小田原魚市場 | 販促部次長 | 萩野 規和 | |
| 3 | | 株式会社小田原魚市場 | 鮮魚部課長 | 高橋 一夫 | |
| 4 | | 小田原市公設水産地方卸売市場 買受人組合〔(有)やまや水産〕 | 代表取締役社長 | 石田 昌之 | |
| 5 | | 小田原市公設水産地方卸売市場 買受人組合〔(株)鮑屋〕 | 代表取締役社長 | 市川 将史 | |
| 6 | | 小田原市公設水産地方卸売市場 買受人組合〔(株)庄司水産〕 | 代表取締役 | 庄司 廣幸 | |
| 7 | | 小田原市公設水産地方卸売市場 買受人組合〔ヤオマサ(株)〕 | 営業本部 SM 商品 部鮮魚バイヤー | 内藤淳一朗 | |
| 8 | 生産者 | 小田原市漁業協同組合 | 副組合長理事 | 和田 博行 | |
| 9 | | 小田原市漁業協同組合 | 副漁労長 | 高橋 昭伸 | |
| 10 | | 小田原市漁業協同組合 | 日渉丸代表 | 高橋 渉 | |
| 11 | 学識 経験者 | 東京海洋大学 | 教授 | 中川 雄二 | 委員長 |
| 12 | | 東海大学 | 教授 | 関 いずみ | |
| 13 | オブザ ーバー | 神奈川県環境農政局農水産部 水産課漁港グループ | 主査 | 古本 明寛 | |
| 14 | | 神奈川県西地域県政総合センター 地域農政推進課 | 主査 | 中川 研 | |
| 15 | | 神奈川県西部漁港事務所 工務課 | 課長 | 坂本 茂 | |
| 16 | | 神奈川県西部漁港事務所 管理漁港課 | 副技幹 | 渡邊 芳明 | |

| 事務局 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|------|--------------------------|-------|----|
| 事務局長 | 小田原市経済部水産海浜課長 | 内田 充俊 | |
| 事務局員 | 小田原市経済部水産海浜課海岸漁港係長 | 内田 修治 | |
| 〃 | 小田原市経済部水産海浜課海岸漁港係主事 | 秋山 真生 | |
| 〃 | (一財) 漁港漁場漁村総合研究所第一調査部部长 | 林 浩志 | |
| 〃 | (一財) 漁港漁場漁村総合研究所専門技術員 | 種市 俊也 | |
| 〃 | (一財) 漁港漁場漁村総合研究所第一調査部研究員 | 喜井ひかる | |

水産市場再整備基本構想検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、水産市場再整備基本構想検討会議の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 築55年以上が経過し老朽化と腐食が進んでいる公設水産地方卸売市場の再整備について、必要な機能・規模の再算定、将来どのような市場を目指すかを明確化し、持続可能な市場運営が可能となるように施設の将来像を描くための検討を行うに当たり、学識経験者その他市場関係者の意見を基本構想に反映するため、水産市場再整備基本構想検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 持続可能な市場運営を目指した水産市場の再整備内容の検討に関すること。
- (2) 水産市場再整備に向けた構想の策定に関すること。
- (3) その他水産市場の再整備に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 検討会議は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 卸売人のうち代表者から推薦された者
- (3) 買受人のうち代表者から推薦された者
- (4) 生産者のうち代表者から推薦された者

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条第2号に規定する構想の策定が完了するまでとする。

(委員長)

第6条 検討会議に委員長を置き、委員長には小田原市卸売市場審議会水産部会部会長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

(会議)

第7条 検討会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 検討会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

4 検討会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 検討会議は、会議において、必要があると認める場合は、議事に関係のある者に対して、出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、小田原市経済部水産海浜課において処理する。

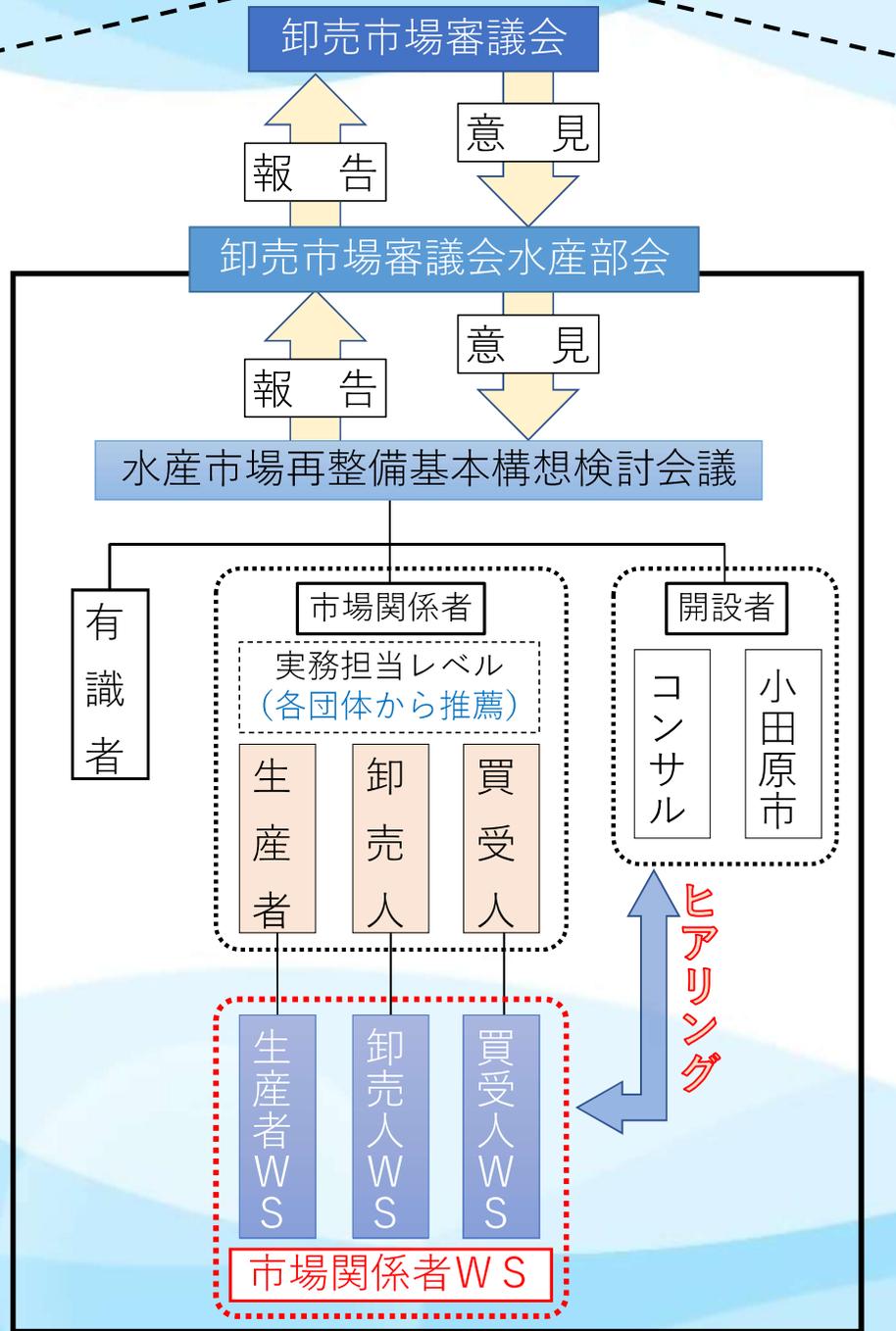
(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

水産市場再整備基本構想（案）



卸売市場審議会

- 卸売市場審議会水産部会から報告を受けた基本構想（素案）について審議し、意見等を反映させたものを基本構想（案）として、市長へ答申する。

卸売市場審議会水産部会

- （仮称）水産市場再整備基本構想検討会議でまとめられた基本構想（素案）の内容について、審議し、意見等を反映させ卸売市場審議会に報告する。

水産市場再整備基本構想検討会議

【基本構想（素案）】

- 目指すべき姿の検討
- コンセプト（方針）の設定
- 施設規模の設定・必要機能の整理
- 目標とする取扱数量の設定
- 各事業者負担の整理

- 全体WSで取りまとめられた意見交換等の結果をもとに、基本構想（素案）としてまとめ、卸売市場審議会水産部会に報告する。

市場関係者WS

※WS = ワークショップの略

- 各WSメンバーについては、現場担当者レベルを幅広く集めて、ヒアリング及び意見交換を行う。
- ヒアリング結果を取りまとめて、全体WSで意見交換を行い、その結果を水産市場再整備基本構想検討会議で報告し、基本構想（素案）を取りまとめるための基礎資料とする。

(1) 目指すべき姿の検討・コンセプト（方針）の設定

| | |
|------|---|
| 取組内容 | 小田原市公設水産地方卸売市場の今後のあり方（平成27年度）として答申された再整備コンセプト骨子をもとに、「目指すべき姿」を再構築する。 |
|------|---|

<再整備コンセプト骨子>

将来像：地域が潤い、豊かになる、にぎわい水産市場

◆4つの柱

- 賑わいある生産・消費の拠点市場
- 安全・安心な水産物の供給市場
- 適正な市場取引と経営の近代化した市場
- 未来に向かって持続可能な市場

<参考> 令和6年度第1回小田原市卸売市場審議会水産部会（令和7年2月6日）より

◆新たな重点テーマ 「コンパクトで効率の良い市場」

議題2 今後の進め方について

(2) 施設規模の設定

| | |
|------|---------------------------------------|
| 取組内容 | 目指すべき姿を達成するために必要となる施設規模をブロックベースで検討する。 |
|------|---------------------------------------|

- ◆重点テーマ
- 市場運営を継続しながら再整備する市場
 - コンパクトで効率の良い市場
 - 持続可能な市場

★検討の叩き台については、
別紙1「施設配置イメージ」、別紙2「荷さばき所断面イメージ」参照

(3) 目標とする取扱数量の設定

| | |
|------|--|
| 取組内容 | 目指すべき姿を達成するために必要となる取扱数量の目標を設定する。 ※従来型のすう勢による推計のほか、施設規模から想定取扱量を検討する。 |
|------|--|

| | 現状(H28~30平均) | R18すう勢推計値 | R18目標値 | 対現状比 |
|------|--------------|-----------|-----------|------------|
| 取扱量 | 12,445ト | 11,728ト | 12,382ト | 0.5%減少に留める |
| 単価 | 763円/kg | 772円/kg | 812円/kg | 6.4%向上 |
| 取扱金額 | 9,491百万円 | 9,052百万円 | 10,061百万円 | 6.0%増加 |

(参考) 「経営戦略」(令和3年8月策定)での取扱高の現状値と想定目標等

議題2 今後の進め方について

(4) 必要機能の整理

| | |
|------|-----------------------------|
| 取組内容 | 目指すべき姿を達成するために必要となる機能を整理する。 |
|------|-----------------------------|

| 計画施設への導入検討が想定される機能の分野区分 | |
|-------------------------|--|
| a.卸売市場機能 (高度衛生管理型) | ・生産者陸揚げ・搬入・選別・仕立て機能 |
| | ・卸売業者荷受け・搬入受入れ・陳列・販売機能 |
| | ・買受人搬出立替え機能、販売力強化支援機能 |
| | ・関連保管機能、事務処理機能、従事者基盤機能 |
| | ・設備・機器制御機能、施設管理機能 |
| b.交流・情報発信推進機能 | |
| c.卸売市場活用収益機能 | |
| d.性能高度化機能 | ICT活用、防災力強化、環境配慮 多様な利用者に対応できるユニバーサルデザイン |

(5) 事業者負担の考え方の整理

| | |
|------|---|
| 取組内容 | 検討した施設規模・概算事業費及び機能から市場関係者の施設使用料などの事業者負担額について、考え方の整理を行う。 |
|------|---|

- ◆重点テーマ
- 運営経費・手数料等収入と収支とのギャップ
 - 持続可能な市場

議題2 今後の進め方について

(5) スケジュールイメージ

★スケジュールイメージのため検討状況により変更となる可能性があります。

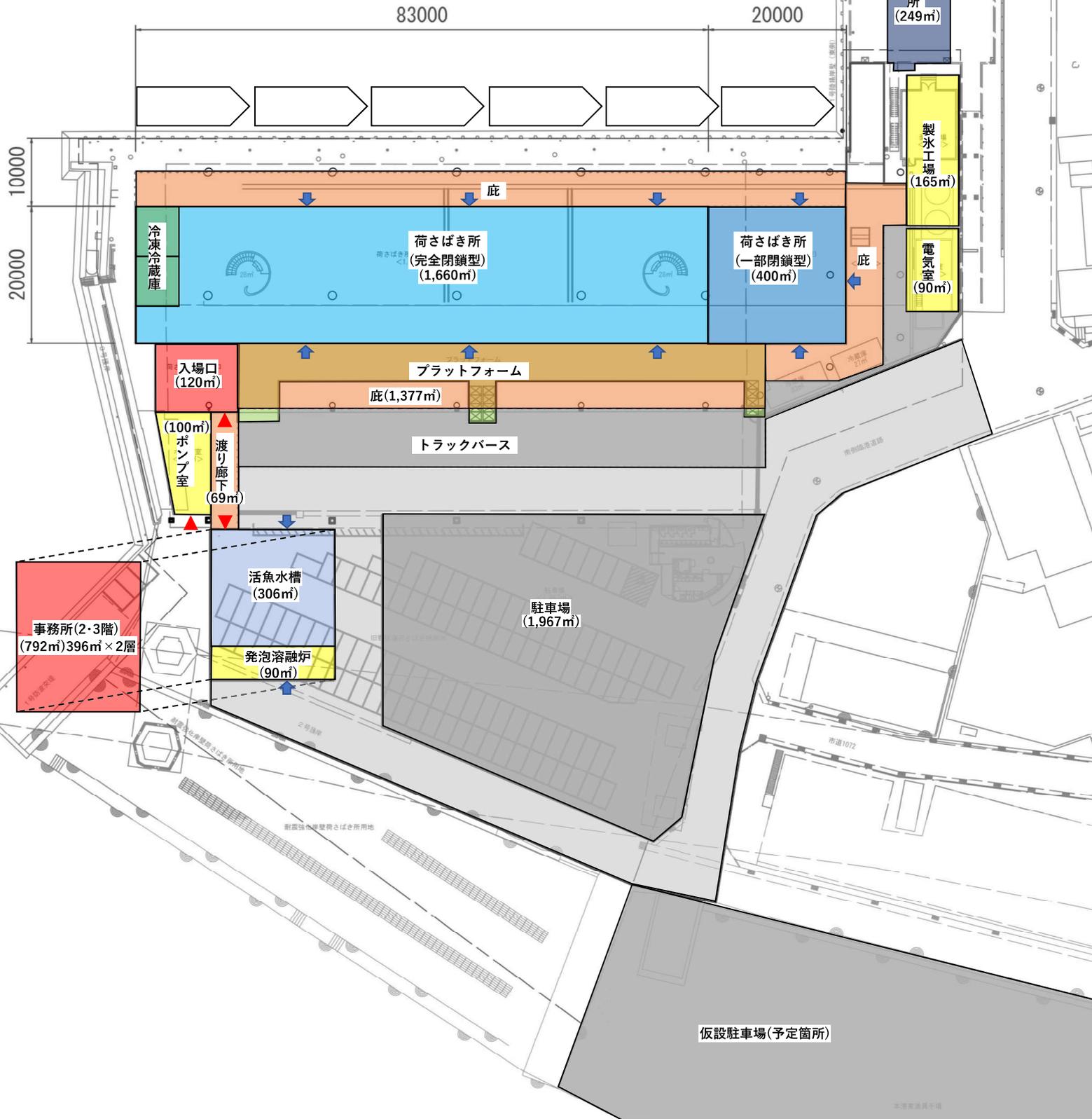
| | 令和7年（2025年） | | | | | | | | | | 令和7年（2025年） | |
|--------------------|-------------------|----|----------|----|----|----------|---------|-----------|-----|----|-------------|------------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 基本構想 | | | | | | | ★ 素案 | | | | | ★ 構想策定 |
| 審議会 | | | | | | | ● 素案 | | | | ● 構想案 | |
| 水産部会 | | | | | | | ● 素案 | | | | ● 構想案 | |
| 検討会議 | ○ 第1回 | | ○ 第2回 | | | ○ 第3回 | | | | | ○ 第4回 | |
| 市場関係者 (ワークショップ) | ← ワークショップ・ヒアリング → | | | | | | | | | | | |
| 議会関係 | | | | | | | | ▲ 素案報告 | | | | ▲ 構想案報告 |
| 業務委託 | 基本構想策定支援 | | | | | | | | | | | |

水産市場再整備（施設配置イメージ）

(注)ブロックベースの配置検討資料であり、関係機関等の協議により形状・面積等は変更になります

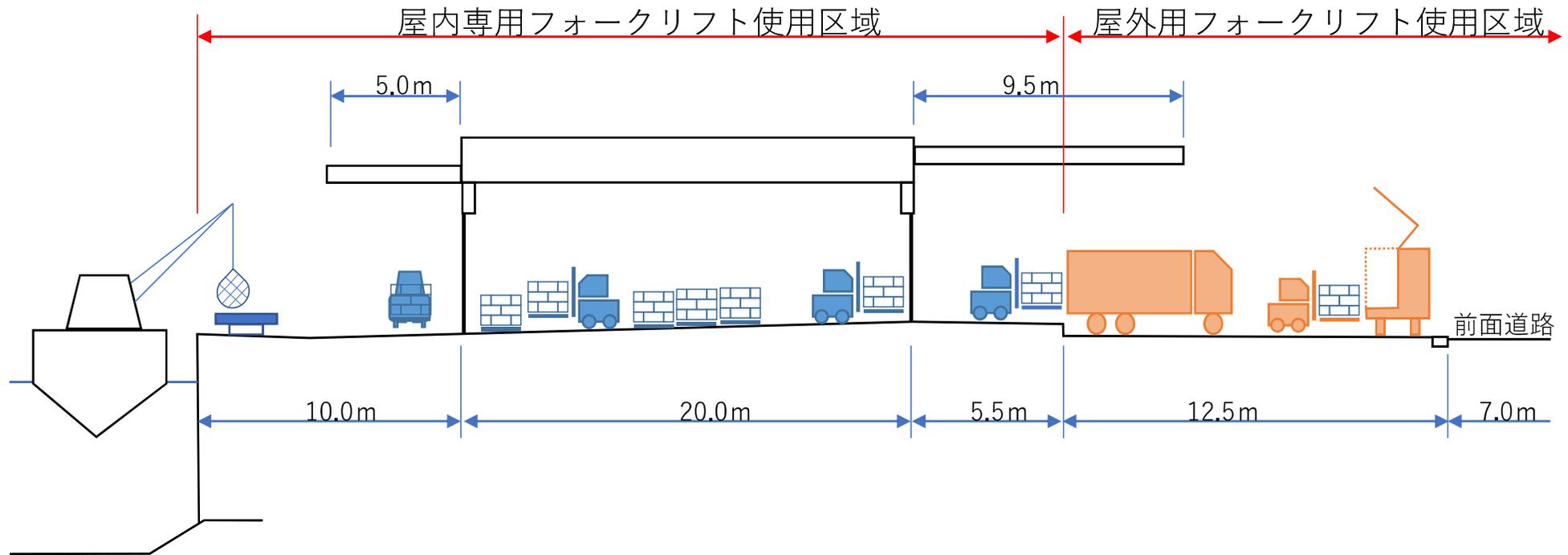
| 各階 | 既存施設 | 計画施設 | R1計画施設 |
|------|-------------|-----------|-----------|
| 1階 | 5,045.31㎡ | 4,377.00㎡ | 5,960.00㎡ |
| 2階 | 1,512.00㎡ | 396.00㎡ | 1,573.00㎡ |
| 3階 | 86.26㎡ | 396.00㎡ | 0.00㎡ |
| 合計 | 6,643.57㎡ | 5,169.00㎡ | 7,533.00㎡ |
| <参考> | 既存施設の約78% ★ | | R1計画の約69% |
| 駐車場 | 2,306.00㎡ | 1,967.00㎡ | 5,400.00㎡ |

※市漁協荷さばき所面積除く



水産市場再整備（荷さばき所断面イメージ） S=1/10スケール

< 断面 1（陸揚げ岸壁～野積場駐車場） >



< 断面 2（3号護岸～製氷工場） >

